平 成 26 年 度

国家公務員

観光庁経験者採用試験(係長級（事務））

―大学卒業程度―

受　験　案　内

人事院・観光庁

◇職　務　内　容◇

観光庁の標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、同庁の所掌に係る事務の実施等の業務に従事することをその職務の主たる内容とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの

◇受　験　資　格◇

平成26年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して7年を経過した者

◇求める人材◇

⑴ 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
⑵ 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
⑶ 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が平成26年8月1日現在で通算7年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
⑷ 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
⑸ 魅力ある観光地域の形成、国際観光の振興その他の観光に関する業務に強い関心を有し即戦力となる人材

◇採用予定数◇

若干名

（注） 採用予定数は、平成26年8月1日のものであり、変動する場合もあります。

◇試 験 の 日 程◇

受　付　期　間	**インターネット** **8月15日（金）9:00～8月21日（木）[受信有効]** ○ インターネット申込みを御利用ください。 インターネット申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕 ○ 8月21日(木)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手続を完了してください。 ○ お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。 ○ インターネット申込みができない場合は、受験申込書を郵送又は持参してください。 郵送又は持参（土・日を除く。）の受付期間は**8月15日(金)～8月18日(月)**です。 （8月18日(月)までの通信日付印有効。郵送又は持参の受付期間が短いので注意してください。）
第１次試験日	**９月２８日（日）** 9:30（受付開始） 10:00（試験開始）～ 17:55（試験終了）
第1次試験合格者発表日	**１０月２２日（水）**
第２次試験日	**１１月　１日（土）**
第2次試験合格者発表日	**１１月１２日（水）**
第３次試験日	**１１月中下旬で指定する１日**
最終合格者発表日	**１２月１６日（火）**

この試験を受けられない者
(1) 日本の国籍を有しない者
(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
○ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	内　　容	配点比率	解答題数 解答時間
第1次試験	基礎能力試験（多肢選択式）	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験 知能分野　24題　文章理解⑧、判断・数的推理（資料解釈を含む。）⑯ 知識分野　6題　自然・人文・社会⑥（時事を含む。）	3/6	30題 2時間20分
	総合事例研究試験（記述式）	具体的な事例課題における判断力、決断力、洞察力などについての筆記試験	1/6	1題 1時間
	一般論文試験（記述式）	対象となる官職の職務に関連する知識、文章による表現力、課題に関する理解力その他の能力についての筆記試験	2/6	1題 1時間
	経験論文試験	勤務経験等に関する論文により職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験	＊	1題 1時間30分
第2次試験	人物試験	人柄、対人的能力などについての個別面接	1/1	
第3次試験	総合評価面接試験	対象となる官職に必要とされる適性についての個別面接による試験	＊	

（注）1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
3 「配点比率」欄に＊が表示されている試験種目は、合否の判定のみを行います。
4 合格者の決定方法の詳細については、人事院ホームページを御覧ください。

【経験論文試験について】 経験論文試験では、過去の職務経験における具体的な内容（例えば、最も困難だった業務、求める人材に掲げる能力や専門分野との関係等）、志望動機などが問われますので、**自分の経験や志望動機をよく整理してから試験に臨んでください**。また、経験論文試験の評定の参考とするため、**指定された様式の「職歴書」を第１次試験当日に2部提出していただきます。（4ページ参照）**

◇試　験　地◇

第１次試験地、第２次試験地及び第３次試験地　　東京都

試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。

◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表・・・・・10月22日（水）9時
第2次試験合格者発表・・・・・11月12日（水）9時
最終合格者発表・・・・・12月16日（火）9時
発表場所・・・・・人事院事務総局
（〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話（03）3581-5311）

合格者には合格通知書を郵送します。「第1次試験合格通知書」及び「第2次試験合格通知書」が合格者発表日の翌日になっても到着しない場合は、**人事院人材局試験課（電話(03)3581−5311　内線2333）に問い合わせてください。**

インターネットにおいて、合格者の受験番号を掲載します。**アドレス等の詳細については 第１次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。**

人事院及び観光庁では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験（多肢選択式）」の正答番号については、第1次試験日の翌日の9月29日（月）から人事院ホームページに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

◇受付から第１次試験日までの注意事項◇

○インターネット申込み

・受付期間　　８月１５日（金）９：００～８月２１日（木）[受信有効]

８月２１日（木）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕をもって申込手続を完了してください。

お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

・申込方法

次のアドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

インターネット申込専用アドレス
〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕

手続は、**「事前登録」と「申込受付」の2段階**になっています。**「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。**「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。**ユーザーID及びパスワードは忘れないように必ず控えておいてください。**

・インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課　　電話（03）3581-5311（内線2333）　9:30～17:00（土・日曜日は除く。）

なお、インターネット申込用のホームページにはQ＆Aがありますので、そちらも参照してください。

○身体に障害があるため、着席位置の指定等、受験に際し特に何らかの措置を希望される方（事前の許可が必要です。）

希望する措置内容を申込画面の該当項目に入力するとともに、申込時にあらかじめその旨を人事院人材局試験課に申し出てください。

○受験票発行通知メールの送信

9月12日（金）13:00～17:00に送信する予定です。 受信したら速やかに受験票をダウンロードしてください。

○受験票のダウンロード及び問合せ期限

9月25日（木）17時までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードした後、説明に従って受験票を作成してください。

受験票がダウンロードできない場合は、Q＆Aを参照してください。**9月25日（木）17時以降はダウンロードできません。**

なお、受験票の内容に関する照会は、人事院人材局試験課に**9月26日（金）17時まで**に問い合わせてください。

○郵送又は持参による申込み

申込方法等については、人事院人材局試験課にお問い合わせください。

○申込みに関する注意事項

申込みは、インターネット、郵送又は持参のいずれか一つに限ります。二つ以上の申込みをした場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

申込内容の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的とした重複申込は絶対にしないでください。

○第１次試験に関する注意事項

受験票には、本人であることが明瞭に確認できる**写真**（3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの）を貼り、**第１次試験当日に必ず持参**してください。

第１次試験の試験開始時刻（10時）に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付を済ませ（9時30分から受付を行います。）、指定された試験室及び席に着席してください。

また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

［個人情報の管理について］

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。なお、記入された個人情報は人事院及び観光庁において適正に管理します。

○インターネット申込みの流れ

受験申込者	人事院
パソコンの利用環境チェック期間　～8月21日(木)	
インターネット申込専用アドレスへアクセス ↓ ・お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェック ・「受験案内」・「インターネット申込みの説明」を熟読	携帯電話からの申込み、受験票等の入手はできません。 パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 （早めに確認してください。）
事前登録・申込受付期間　8月15日(金)9:00～8月21日(木)[受信有効]	
事前登録のためのデータ入力 （パスワードは忘れないように必ず控えておいてください。） 申込みする経験者採用試験について事前登録を行って下さい。	→ 事前登録受付 ↓ 「事前登録完了通知メール」自動送信 （ユーザーIDの通知）
← 「事前登録完了通知メール」受信 （このメールは必ず保存してください。） （注）事前登録だけでは申込完了にはなりません。 ↓ 申込みのためのデータ入力	→ 申込受信（申込受付完了） ↓ 「申込受付完了通知メール」送信
← 「申込受付完了通知メール」受信 （このメールは必ず保存してください。）	
受験票発行期間　9月12日(金)13:00～9月25日(木)17:00 （期間を過ぎた場合はダウンロードできません。）	
← 「受験票発行通知メール」受信 （速やかにダウンロードしてください。） ↓ 受験票（PDFファイル）ダウンロード・印刷 （受験票がダウンロードできない場合は、Q＆Aを参照してください。） ↓ **受験票作成**（貼り合わせ・穴あけ・写真の貼付） **必ず指示どおりに作成し、第1次試験の際に持参してください。** **職歴書作成**（記入済のものを2部持参してください。※）	「受験票発行通知メール」送信

（注）受験票の内容に関する照会は、人事院人材局試験課（３ページ参照）に９月２６日(金)17 時までに問い合わせてください。

※職歴書の作成について

経験論文試験の評定の参考とするため、第１次試験当日、職歴書を提出していただきます。

職歴書は、申込画面から Excel ファイルのダウンロードを行い、必要事項を入力した上で、Ａ４サイズで同一内容のものを２部印字し、２部ともに第１次試験当日に提出してください。（なお、Excel ファイルに入力できない場合は、申込画面から PDF ファイルのダウンロードを行い、Ａ４サイズで印字し、黒のボールペンで記入の上、鮮明に１部コピーし、計２部を提出してください。）

◇合 格 し た ら◇

最終合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に記載されます。観光庁では、この名簿の中から採用者を決定し、採用は、原則として平成27年4月となります。

◇給　与◇

採用時の俸給月額は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用Ⅱ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

（参考） 国家公務員採用Ⅱ種試験による採用後7年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額　228,500円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当(東京特別区内に勤務する場合)・・・俸給月額の100分の18

扶養手当…扶養親族のある者に、配偶者月額13,000円等

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)・・・1年間に俸給等の約3.95月分

※この額等は、平成26年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

◇勤務時間・休暇◇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇があります。

人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）　〔http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm〕